

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	4
議案第 1 号 令和 8 年度矢板市一般会計補正予算（第 2 号）	4
委員長報告	6
閉 会.....	6

1 日 時

令和8年6月9日（火）午後3時4分～正午3時21分

2 場 所

第一委員会室

3 出席委員（13名）

委員長	櫻井 恵二				
副委員長	齋藤 典子				
委員	渡邊 英子	榊 真衣子	石塚 政行		
	掛下 法示	宮本 莊山	高瀬 由子		
	関 由紀夫	小林 勇治	伊藤 幹夫		
	佐貫 薫	石井 侑男			

4 欠席委員

なし

5 説明員（17名）

(1) 総合政策部（1人）

①総合政策部長 村上 治良

(2) 総合政策課（1人）

①総合政策課長 星宮 良行

(3) 秘書広報課（2人）

①秘書広報課長 清水ゆう子

②秘書広報担当 小野 陽子

(4) 総務人事課（2人）

①総務人事課長 加藤 清美

②行政担当 吉田佐江子

(5) 財政課（2人）

①財政課長 矢板 洋

②財政担当 星 有美

(6) 経済産業部（1人）

①経済産業部長 山口 武

(7) 農林課（2人）

①農林課長 山下 征子

②農政担当 和氣 千晴

(8) 商工観光課（2人）

①商工観光課長 杉山 太郎

②スポーツ・リズム連携 山中 光男

(9) 都市整備課（3人）

①都市整備課長 船山 幸男

②計画担当 佐藤 晶昭

③整備担当 村本 和繁

(10) 生活環境局（1人）

①生活環境局長 佐藤 裕司

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲 也

8 付議事件

議案第1号 令和8年度矢板市一般会計補正予算(第2号)

9 会議の経過及び結果

【開 会】

○委員長（櫻井恵二） ただいまの出席委員は 13 名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会する。 (15 時 4 分)

○委員長 これより議事に入る。この委員会に付託された案件は、議案第 1 号、1 件である。

議案第 1 号 令和 8 年度矢板市一般会計補正予算（第 2 号）

○委員長 議案第 1 号 令和 8 年度矢板市一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○財政課長（矢板洋）

（「補正予算書」の 1～4 ページ、「予算に関する説明書」1～9 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 1 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○関委員 城の湯やすらぎの里施設運営事業については、国の補助金等有利な財源が確保できればサウナの設置に着手すると聞いていた。この度、それに関する予算の補正ということであるが、事業の実施時期等詳細を伺いたい。

○商工観光課長（杉山太郎） 先ほど、財政課長から説明があったとおり、事業費の約 2 分の 1 の国庫助金が採択され事業を実施するものである。

本補正予算が議決されたら、7 月から設計業務委託を開始し、12 月ごろから工事に着手するよう進めていく予定である。

露天風呂の隣にサウナと水風呂の設置工事を行う。工事の実施においては、城の湯の大浴場は男女入れ替えがあるため、男子大浴場としている間において行うこととする。ご迷惑をかけることになるが、このように判断した。

建築資材の確保など、工事の進捗に影響される懸念材料もあるが、来年 4 月の供

用開始を目指している。

○榊委員 城の湯やすらぎの里施設改修について、既に施工業者等は決定しているのか。

○商工観光課長 決定していない。

○榊委員 サウナ等の設置工事に関しては、本予算により完結するが、ランニングコストに課題があるように感じる。城の湯やすらぎの里の指定管理者の株式会社やいた未来について、道の駅やいたの利益で城の湯の光熱費を賄っているという決算になっていたと思う。収支についてよく検討した計画であることを望むが、どのように考えているか。

○商工観光課長 はじめに城の湯やすらぎの里の収支であるが、令和7年度は黒字化を達成した。

次に、サウナの収支計画であるが、サウナを設置したことによる増収を600万円と見込んでおり、ランニングコストは約300万円と試算しているので、15年程度で初期投資費用を回収できるものと考えている。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第1号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決された。

委員長報告

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託された案件は全て終了した。

委員長報告については、私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは、私に御一任願う。

閉 会

○委員長 これで予算決算常任委員会を閉会する。

(15時21分)

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長